

月報

いしのまき

平成28年3月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18

TEL 0225-95-0158

FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(28年1月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.98倍となり、前年同月比で0.01ポイント上回り、前月比では0.01ポイント上回りました。

【求人のようす】

○ 新規求人数は2,208人で、前年同月比で1.6%減(前年同月差35人減)、前月比で23.1%増(前月差414人増)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、建設業が477人で前年同月比で12.5%増(同53人増)、製造業が356人で同29.9%増(同82人増)、医療・福祉が371人で同1.4%増(同5人増)、サービス業が253人で10.0%増(同23人増)などとなりました。

一方、卸売業・小売業が182人で同44.8%減(同148人減)、宿泊業・飲食サービス業が100人で、同37.1%減(同59人減)などとなりました。

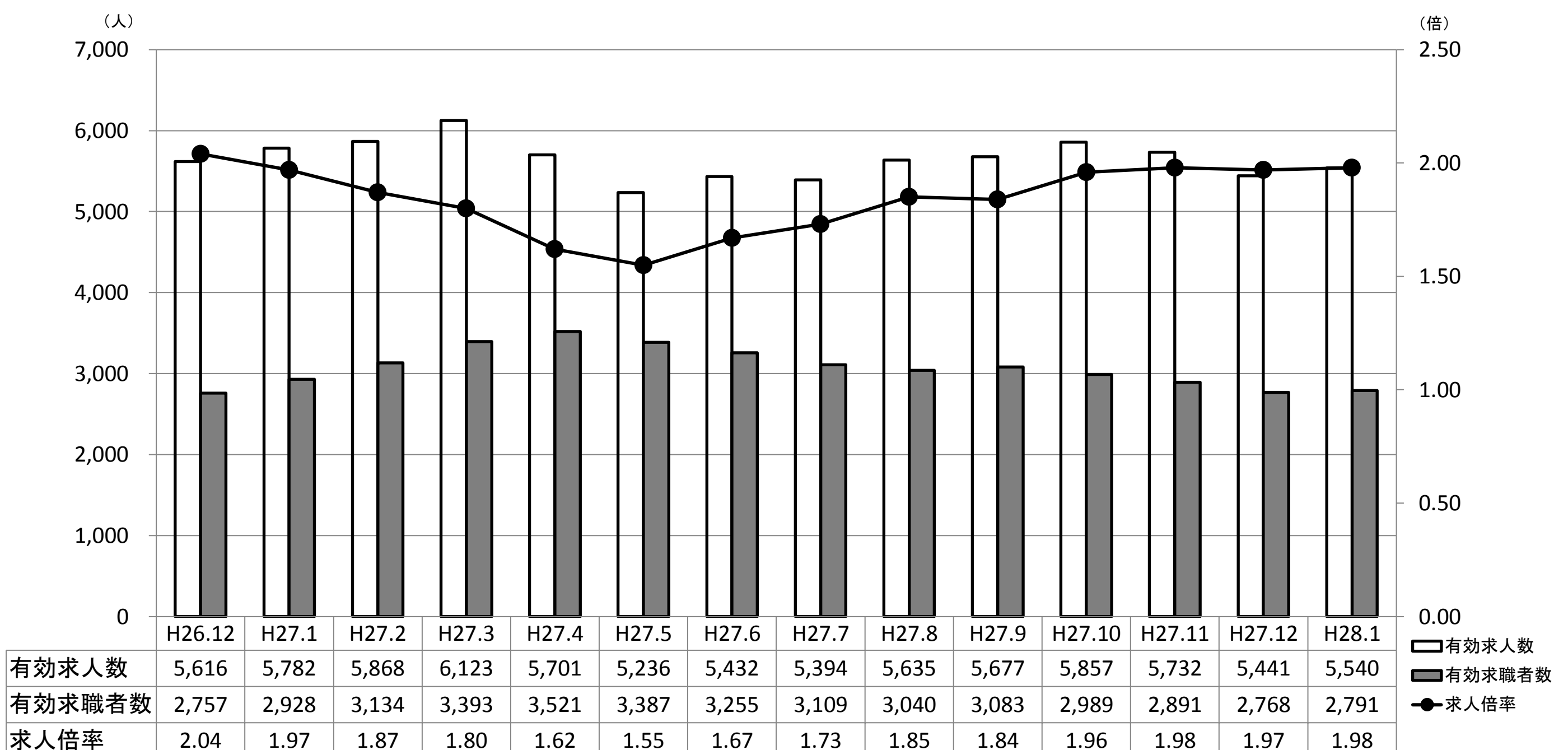
○ 月間有効求人数は5,540人で、前年同月比で4.2%減(前年同月差242人減)、前月比で1.8%増(前月差99人増)となりました。

【求職のようす】

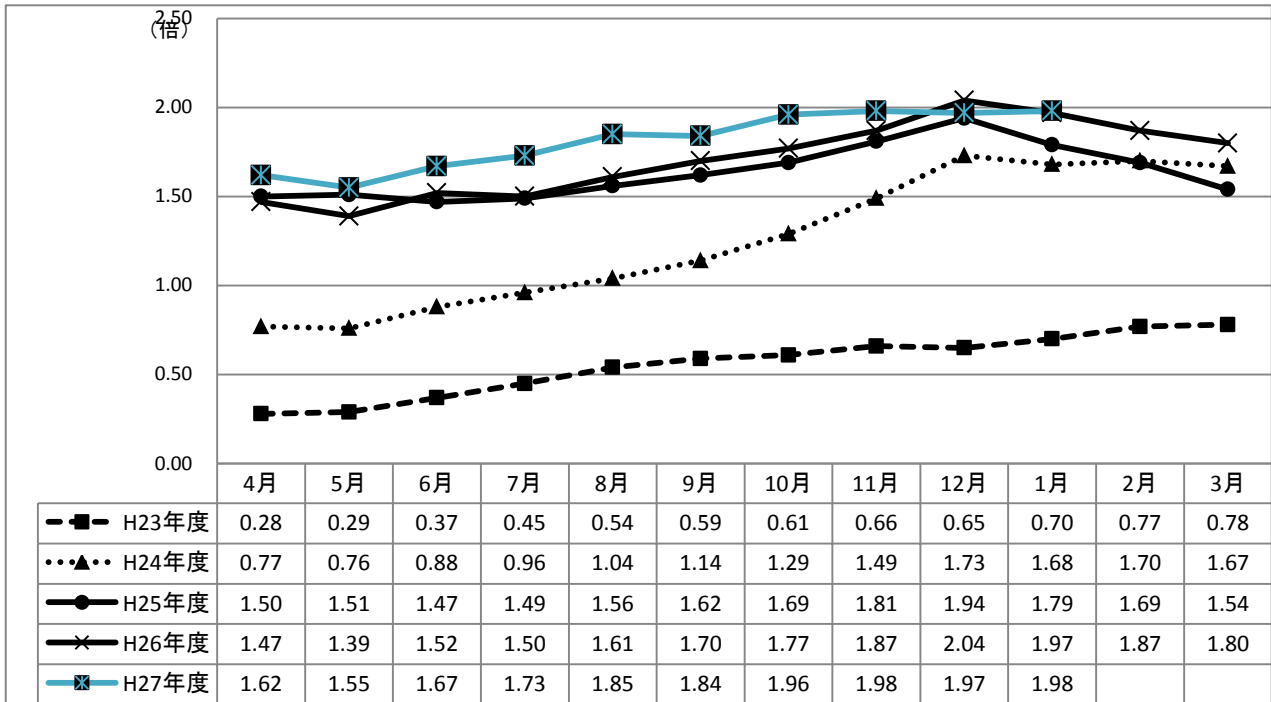
○ 新規求職者数は783人で、前年同月比で13.7%減(前年同月差124人減)、前月比で26.5%増(前月差164人増)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,791人で、前年同月比で4.7%減(前年同月差137人減)、前月比で0.8%増(前月差23人増)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,579人で56.6%、45歳以上54歳以下は537人で19.2%、55歳以上は675人で24.2%となっています。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,208	*	*	23.1	▲ 1.6
月間有効求人数	5,540	*	*	1.8	▲ 4.2
新規求職者数	783	346	437	26.5	▲ 13.7
うち(保)	158	62	96	31.7	9.0
月間有効求職者数	2,791	1,249	1,541	0.8	▲ 4.7
うち(保)	953	349	604	0.7	1.3
求人倍率					
新規	2.82	*	*	▲0.08P	0.35P
有効	1.98	*	*	0.01P	0.01P
紹介件数	1,119	519	600	16.1	▲ 11.6
うち(保)	188	81	107	19.7	9.3
就職件数	308	148	160	▲ 16.3	▲ 13.0
うち(保)	56	27	29	▲ 21.1	5.7
新規就職率	39.3	42.8	36.6	▲20.2P	0.3P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	29	9	20	52.6	38.1
新規登録者数	16	3	13	77.8	60.0
就職件数	5	3	2	▲ 50.0	25.0
月末現在有効求職者数	304	106	198	▲ 5.9	5.9

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	5	*	*	▲ 58.3	▲ 75.0
	廃止事業所数	11	*	*	175.0	175.0
	月末現在事業所数	4,072	*	*	▲ 0.1	0.7
被保険者関係	資格取得者数	456	257	199	▲ 24.5	▲ 10.6
	資格喪失者数	594	329	265	14.0	▲ 1.8
	離職票交付件数	377	*	*	23.6	3.9
	月末現在被保険者数	44,149	26,146	18,003	▲ 0.3	1.7
給付金関係	受給資格決定数	185	84	101	14.9	2.8
	一般給付受給者数	655	240	415	4.5	1.2
	一般給付金額	79,732	33,732	46,000	30.8	▲ 4.2
	個別延長給付受給者数	3	1	2	200.0	▲ 76.9
	個別延長給付金額	482	147	335	203.1	▲ 67.9

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合があります。

「ハローワーク石巻 マザーズコーナー」のご案内

働く女性の場合、出産や子育てのため退職するケースが多く、いったん退職すると希望に沿った再就職が困難となります。今後、少子・高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中、女性が労働市場へ参加することは重要であり、意欲と能力に応じた再就職の支援をしていくことが緊急の課題となります。

そのため、ハローワーク石巻では平成20年6月「マザーズコーナー」を開設し、12歳未満の子を持つ方を対象に予約制・担当者制による職業相談、職業紹介、応募書類作成支援、セミナー開催、自治体の保育情報等を提供し再就職に向けた支援を行っております。



(事業主の方へ)

平成28年度「雇用保険料率」を引き下げるための法律案を国会に提出しました

平成28年4月1日以降の失業等給付の雇用保険料率を労働者負担・事業主負担ともに1/1000ずつ引き下げるための法律案を、国会に提出しました。

併せて、雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）を平成28年4月1日から0.5/1000引き下げる予定です。

仮に、法律案の内容が修正されずに国会で成立した場合、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は下表のとおりとなります。

平成28年度の雇用保険料率（法律案が国会で成立した場合）

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率



よくあるご質問と回答

Q1 平成28年度の雇用保険料率は、いつ決まりますか？

<回答>

失業等給付の雇用保険料率を平成27年度の雇用保険料率から更に引き下げるためには、法改正が必要となるため、平成28年1月29日に雇用保険法等の一部を改正する法律案を国会に提出しました。

平成28年度の雇用保険料率は、法律案が国会で成立されれば決定しますが、国会での審議スケジュールは未定です。

Q2 平成28年度の雇用保険料率が決定したら、どのように周知されますか？

<回答>

厚生労働省ホームページに掲載するなどして速やかに周知します。

厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用 > 雇用保険制度
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouhoken/index.html

雇用保険制度

検索

Q3 雇用保険法等の改正によって、雇用保険料率の他に、どのような制度変更があるのですか？

<回答>

雇用保険法等の一部を改正する法律案の主な内容は次のとおりです。
(雇用保険関係)

- ①失業等給付の雇用保険料率の引下げ（現行 10/1000 → 8/1000）
（平成28年4月1日施行）
- ②介護休業給付の給付率引上げ（賃金の40% → 67%）
（平成28年8月1日施行）
- ③65歳以降に新たに雇用される者を雇用保険の適用対象とする。
（平成29年1月1日施行）
- ④失業等給付の受給者が、早期に再就職した場合に支給される再就職手当の給付率引き上げ
（平成29年1月1日施行）
- ⑤「求職活動支援費」として、求職活動に伴う費用（例：就職面接のための子の一時預かり費用）について新たに給付の対象とする。
（平成29年1月1日施行）